

平成29年確認書で設置する組織と調整会議との関係

神戸川の潮発電所水利使用に関する調整会議 (会長：島根県副知事)

【中国電力潮発電所水利使用に関して、神戸川の河川環境保全等の観点から、関係自治体はその対応方針について、関係者の意見を聞きながら、協議・調整を行う】

- 島根県副知事・出雲市長・飯南町長・美郷町長
- 幹事：島根県（土木部長）出雲市（副市長）飯南町（副町長）美郷町長（副町長）
- オブザーバー：島根県（農林水産部 農業次長・水産次長）
(必要に応じて構成員以外から意見聴取)

調整会議での検討事項

①令和3年度 中間検討（確認書第4条第2項）

- ・協議会意見、モニタリング等の調査結果を踏まえ、中国電力の取組・河川環境を検討
- ・必要な場合は、それぞれの機関に対し対策を提案

②水利使用期限（令和9年3月31日）に向けて再検討（確認書第5条）

- ・協議会における意見等を踏まえ、分水の必要性を含め、様々な角度から再検討

意見を求める

意見を提出

調査結果の見解を説明

神戸川の河川環境等に関する協議会 (会長：学識経験者から選任)

【河川環境等に関する情報共有・意見交換を実施】
(確認書第3条)

- ・神戸川の河川環境等に関する事項
- ・流域関係者による神戸川の環境保全等の取り組みに関する事項
- ・その他、目的を達成するために必要な事項
 - 学識経験者
 - 水利使用者（農業関係者・中国電力）
 - 神戸川漁協
 - 流域住民代表（神戸川再生推進会議を結成）
 - 島根県（土木）・出雲市・飯南町・美郷町
 - 河川管理者（出雲県土整備事務所）
 - オブザーバー 出雲河川事務所
(必要に応じて構成員以外から意見聴取)

幹事会（会長：飯野島根大学教授）

構成：学識者、出雲市・中国電力・流域住民代表・事務局

意見交換

報告

意見

取組を報告

神戸川の河川環境調査に関する専門家委員会

- ・調査への意見、助言

協議会の意見を踏まえ、それぞれの機関において河川環境改善の必要な取り組みを実施（確認書第4条）

- 中国電力
- 島根県
- 出雲市
- 飯南町
- 美郷町